

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號一第 卷三十第

行發日一月七年十正大

## 論叢

利潤の經濟的道徳的性質(一) . . . 法學博士 田島 錦治

營業の租稅給付能力 . . . 法學博士 神戶 正雄

進歩か退歩か(一) . . . 法學博士 財部 靜治

農業勞働問題(一) . . . 法學博士 河田 嗣郎

中世都市の發達(一) . . . 文學博士 三浦 周行

## 時論

直接稅制度の整理に就て . . . 法學博士 小川 郷太郎

## 說苑

我國農產物生産調査に就て(一) . . . 法學博士 高岡 熊雄

## 雜錄

米國一家五口最少生活資調 . . . 法學博士 山本美越乃

Luca Paciolo 以前の會計史概要 . . . 法學士 大森 研造

家畜保險に就いて . . . 經濟學士 野口 正造

ボルシェヴィズム分解の傾向 . . . 法學博士 河田 嗣郎

# 家畜保険に就いて

野口正造

## 一 家畜保険の必要

畜産事業は我國諸産業の中にて最も不振なる産業の一にして且つその發達も甚だ遅々たり。今之を統計に徴して我國畜産界の現状を窺ふに左の如し。<sup>01)</sup>

種別	大正五年末 (一九一六年)	大正六年 (一九一七年)	大正七年 (一九一八年)
牛	1,780,000	1,800,000	1,800,000
馬	1,000,000	1,000,000	1,000,000

豚 山羊 綿羊  
 102,441 102,441 102,441  
 102,441 102,441 102,441  
 102,441 102,441 102,441

即ち就れも發達の跡を認め得ざるのみならず馬匹の如きは却つて遞減の趨勢を示せり。更に又、吾人の日々需要する所の搾乳及屠畜に關する統計に就て見るも亦然り。

搾乳場及搾乳種類別

種別	大正五年	大正六年	大正七年
搾乳場數	10,241	10,241	10,241
乳牛頭數	10,241	10,241	10,241
搾乳高	10,241	10,241	10,241

國名	調査年次	牛	人口千に對する割合	馬	人口千に對する割合
日本	(1915)	1,111,111	1.111	1,111,111	1.111
英國	(1915)	1,111,111	1.111	1,111,111	1.111
佛國	(1915)	1,111,111	1.111	1,111,111	1.111
獨逸	(1915)	1,111,111	1.111	1,111,111	1.111
北米合衆國	(1915)	1,111,111	1.111	1,111,111	1.111
露國	(1915)	1,111,111	1.111	1,111,111	1.111

屠場及屠畜種類別

種別	大正五年	大正六年	大正七年
屠場數	10,241	10,241	10,241
成牛	10,241	10,241	10,241
種牛	10,241	10,241	10,241
種馬	10,241	10,241	10,241
種羊	10,241	10,241	10,241
種豚	10,241	10,241	10,241

更に左に掲ぐる歐米諸國との比較に就いて之を見れば、我畜産業は實に憐むべき状態にありと云はざるべからず。

2) 第三十五次農商務統計表に據る。

雜錄 家畜保險に就いて

約十四分一弱北米合衆國の約十六分一に過ぎずして而も品質の差亦甚だしきものあり。然れ共我國家畜中比較的發達せるは此の馬にして是れ他の列國と稍々趣きを異にする所なり。牛は約

百四十萬頭にして歐露の二十三分一、北米合衆國の四十二分一佛英の十四・五乃至十分一に過ぎず。斯くて幼兒保健の資料として一日も缺ぐ可からざる牛乳は歐州諸國にては人口一人に就き平均約二石の產出あり。之れ或は輸出せんが爲めなりと思惟する人も有る可けれども輸入せる獨逸に於てすら乳牛約八百萬頭二二〇立即一人平均二石以上と成り、然らざる他の國と雖も一石を下る事無し。而も我國は乳牛僅かに五萬頭一年平均一人に就て四合の產出あるに過ぎず。又牛肉は平均一人に就き一斤半、羊、豚を加ふるも尙は二斤に充たず。英國の如きは平均一人に就き百〇四斤以上に及び其他の國と雖も五十斤を下らず。最も使用少量なる伊太利に於てさえも尙ほ二十斤を降らずといふ。歐米に於ては多くは牛數は馬數の三倍乃至十倍を以て常と

するに我國獨り此勢に伴はざるは古來軍事上の必要上努めて其補充並に保護に關して注意を怠らざりしが爲めなり。

我國の畜産業は其起源古きに拘はらず、その發達は上述の如く緩漫にして、列強と比肩する能はざる狀勢に在ること明かなるが、今其の原因を考察すれば次の諸點に歸着すと思惟す。

(一) 自然的原因

(a) 我國の國土及地形上の關係

我國は南北に狹長にして四面海を以て繞らし、船舶舟楫の便に依りて各地間の交通連絡を保ち、動物の力を藉る事比較的少く、又山地多くして傾斜地に富めるが故に、之を耕作するに當りても大なる家畜を使用する能はず。或地方にありては地區餘りに狹小にして家畜を利用し得ざる所あり。即ち家畜使用の範圍極めて乏し殊に我國の近海は魚族豊富なるを以て國民多く昔より慣習的に魚肉を食して獸肉を用ふる事を厭ひ、又地勢山岳多くして平地は率ね耕作地として寸土を餘さず、されば家畜飼養地として適當

なる廣大の牧場を有する事を得ず。

(b) 我國氣候上の關係

我國の氣候は濕潤にして雨雪多く、草地、牧地として用ふ可き良好なる草藪少く、又温暖なるが故に肉食の習慣割合に少し。

(二) 人爲的原因

(a) 宗教上の關係

我國は中古以來佛教の傳來と共に肉食殺生を禁せられ、人皆信仰の妙諦を得んと欲せば淨身潔齋苟も獸肉を口にするが如き事有る可からずとする信念深かりしことが、今猶その餘勢を保つ。

(b) 政治上の關係

我國は古昔以來群雄各地に割據し、後、封建の世と成るも各地の領主は勉めて自己の領域の防備と安全とを圖らんが爲めに、出來得る限り交通を不便にし、又國境に多くの障壁を設け、即ち道路は出來得る限り險惡にし又農民の私有地の擴大を防ぎ、その結果農耕運搬の具として家

畜を使用する事も自ら制限せられたり。

(c) 社會的の關係。

我國に於ては古來歐米人の如く衣服、器具等に獸毛生産物を多く用ゐず。又農業上に於ても耕地面積少きに係はらず比較的人口の密度大なるが故に成る可く土地を集約的に用ゐざる可からず。耕耘に家畜を使用するに適當せる土地、割合に少きが故に人力に依りて耕耘したる所亦少からず。

上述の如き諸原因に由りて我國の家畜飼養は頗る不振の現狀に在り。而も家畜は吾人の日常生活上、食料として、被服原料として、將た運搬耕耘の働方として極めて必要なるものなり。

故に斯業の發達は國民生活上一日も忽にするを得ず。假令現在如何に振はず諸外國に劣る所甚だしくとも、之に對して何等か適當なる方策を講じ保護を加ふるに至れば、必ずや日ならずして著るしき發達を看る事を得可きは吾人の信じて疑はざる所なり。只、我畜産業不振の原因をなせるもの、中、自然は之を如何ともする事能

はず。吾人は人爲を以て之が缺陷を補ひ助成の策を講せざる可からず。バックル言はずや「天然に勝つ事是れ文明なり」と、天然を役して我が用を辨せしむる事はれ人間の特權なり。之が爲めに社會は進み文明は来る。吾人は人事を盡くして其の方策を講せんと欲す。而して吾人は、我が畜産界の現状を救ひ將來の發展を齎らすべき方策の一として、家畜保險制度を以て最も有効なるものと認む。

家畜保險 (Live Stock Insurance, L'assurance des animaux domestiques, Die Vieh-Versicherung) は一に牧畜保險とも稱せられ、家畜に關して生ずる財産上の損害を填補する目的を以て家畜所有者が被保險者となりて保險者に一定の保險料を支拂ひ、保險者は 保險の目的物たる家畜が疾病又は奇災の爲めに斃死し、又は自衛並びに公共の必要上撲殺せられたる場合に、之によりて被保險者に生じたる財産上の損害を填補せんが爲めに保險金の支拂をなす保險なり。故に家畜保險は損害保險の一種に屬す。而して此保險の

保險者としては個人あり、會社又は郡村等の組合あり、又時としては國家たることもあるものなり。<sup>3)</sup>

凡そ家畜を飼養せる者は往々天災地變等の自然的災害又は内亂、外寇、盜難等の人爲的災害に因り將た傳染病其他諸種の疾病傷病等に因り其飼畜或は斃死し或は之が爲めに撲殺屠殺の已む無きに至り、畜主は之が爲めに一時に資産の全部又は大部を失ふの危險に遭遇する事決して少からず。加之家畜の價値は老衰、疾病又は磨傷等に因り次第に減耗するものなれば、假令斃死撲殺せざる場合に於ても尙ほ其の所有者は常に多少の損害を免かれず。而して家畜保險に於ける普通保險約款にありては保險者は、天然力及び事變以外の原因による損害の幾分を填補する責に任するものにして、特約ある場合に於ては天然力に因る損害と雖も填補するものなり。故に家畜保險の組織成立したる邦國又は地方に於ては、畜産家は其堵に安んじて自己の業務に従事し得るのみならず、更に種畜の改良繁殖に巨

3) 津野獸醫學博士著「家畜保險論」第一頁  
 同文館發行。「經濟大辭書」第一卷 469 頁、石川文吾氏執筆「家畜保險」參照  
 村上法學士、「保險法論」148-149 頁、  
 水口ドクトル「保險法論」89、Deutschen Versicherungs-Vertrag. § 116. 參照

る資を投じ遠大なる計畫を遂行し得ることゝなり。されば保險制度の組織無き地方に比すれば事業の安否實に霄壤の差ありと謂ふ可し。殊に細民小農にして家畜飼育をなすものは之に依りて能く家資分散の危険を免がるを得べし。蓋し細民小農の所有する家畜は殆んど其の資産の主要部を構成するものなればなり。故に家畜保險の實行は社會政策上より見るも又國民經濟上より見るも甚だ重要な意義を有するものと謂はざるべからず。

されば家畜保險の制度實施せられたる歐洲諸國に於ては夙に上述の如き損害を救済し、更に畜産業獎勵の効果もありたるが爲め、斯業は勃然として興起し、遂に今日の盛觀を呈するに至りしなり。殊に歐洲大戰の結果、家畜は單に吾等の衣食の資源として必須なるのみならず、交通運輸の機關として一日も缺ぐ可からず、又國民保健上に於ては最も重要な地位を占むるものなることを知るに及び、經濟上並びに軍事上の見地より各國は競うて牧畜業の發達を策し、一

且緩急ある場合に應せんとするに至り、家畜保險は益々重要視せらるゝことゝなれり。而も我國未だ其の制無く、只徒らに畜産業の萎微不振を聊つ者のみ多し。然り一國産業の不振を憂ふるは可なり、而も之に對する何等の方策を施さずして徒らに憂ふるは吾人の與みせざる所。故に吾人は茲に家畜保險の起源及び發達を畧述して聊か識者の參考に資せんと欲す。

4) 津野博士著「家畜保險論」第一頁、  
Dr. Hülsmann, Die Versicherung. 1899. S. 41.  
Dr. J. F. von der Goltz, Vorlesungen über Agrarwesen und Agrarpolitik.  
1899. S. 215